10年保存機密性1平成25年3月29日から<br/>平成35年3月28日まで

基 監 発 0 3 2 9 第 3 号 平 成 2 5 年 3 月 2 9 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長 (契印省略)

「就業規則の本社一括届出の取扱いについて」の一部改正について

標記については、平成15年2月15日付け基監発第0215001号「就業規則の本社一括届出の取扱いについて」(以下「課長内かん」という。)により指示しているところであるが、今般、事務の簡素化に資することから、一括届出がなされた就業規則の関係署への送付事務について、本社の所在地を管轄する都道府県労働局においても実施できるよう課長内かんの一部を下記のとおり改正し、平成25年4月1日から適用することとしたので、適正な処理を期されたい。

記

- 1 課長内かんの記の1(2)中「受付後速やかに」の次に「、直接又は本社の所在地を管轄する都道府県労働局労働基準部を経由して、」を加え、「、別添様式を活用して」を削る。
- 2 課長内かんの記の 2(1)中「就業規則及び意見書」の次に「(本社の所在地を管轄 する都道府県労働局労働基準部を経由したものを含む。)」を加える。
- 3 課長内かんの記の3に「(3) 1(2)により、本社所轄署長から事業場所轄署長あてに就業規則を直接送付する場合は別添様式1を、本社の所在地を管轄する都道府県労働局労働基準部を経由して送付する場合は別添様式2及び3を活用すること。」を加える。
- 4 課長内かんの「(様式)」を「(様式1)」とし、(様式1)の次に「(様式2)」(別紙

1)及び「(様式3)」(別紙2)を加える。

3.600 (Califer 基本的的 自己的 自己的 首語)。

sage 20 海南 (湖) (京) (南) 电影 (高) 中心感染的 (中心感染的)

机装 自然电量 机放弃 计制度标准

(0.100) (0.100) (0.100) (0.100) (0.100)

式2)	こついて	(依頼) ました(	基準監督	
本社一括届出に係る就業規則及び意見書等の送付に 当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	こついて	労働 (依頼)	基準監督	署署
本社一括届出に係る就業規則及び意見書等の送付に 当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	こついて	労働 (依頼)	基準監督	
本社一括届出に係る就業規則及び意見書等の送付に 当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	(依頼) ました(	ので、≝	
本社一括届出に係る就業規則及び意見書等の送付に 当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	(依頼) ました(	ので、≝	
本社一括届出に係る就業規則及び意見書等の送付に 当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	(依頼) ました(	ので、≝	
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	(依頼) ました(	ので、≝	
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	(依頼) ました(	ので、≝	
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		<b></b>
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		省署
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		<b>省署</b>
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		省署
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		省署
当署管内にある本社から一括して就業規則及び意見書の届 轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく	乱出があり	ましたの		省署
轄外の事業場に係る分につき別添のとおり送付いたします。 つきましては、各事業場の所轄署長あてにご送付いただく				省署
本社の事業場名				
本社以外の事業場分事業場分				
(送付内訳)				
就 業 規 則 部				
意 見 書 部		. ,		
届出事業場一覧表等				
HV				
【連絡先】 担当	i者名			
	1日石 E L			
	A X			

		事 平成	務 :年_	連 月_	絡 日
各労働基準監督署長 殿					
	·	労働局労働	基準部	<del></del> -	_課長
本社一括届出に係る就業	規則及び意見書	等の送付につ	いて		
当局労働基準監督署管内 がありましたので、貴署分につき別派の			規則及び	意見書の	の届出
がのがある。これでは、異名がについかが、		<b>→</b> 7 o			
1 本社の事業場名					
2 本社以外の事業場分	事業場分				
(送付内訳) 就 業 規 則	部				
意 見 書					
届出事業場一覧表等	部				
	【連絡先】	担当者名			
		T E L			